## コンタクトレンズにかかる診療費について

(厚生労働大臣が定める掲示事項)

## 1. コンタクトレンズ診療に係る点数

初診料	291点
外来診療料	76点
コンタクトレンズ検査料Ⅰ	200点

※ 初回は初診料、2回目以降(過去にコンタクトレンズ検査料が算定されている場合)は外来診療料になります。

## 2. 診療医師名及び眼科診療経験(2024年2月1日現在)

■ 樋渡 英二(眼科診療経験 32年)

■ 中村 麻里(眼科診療経験 30年)

■ 星野 正子(眼科診療経験 28年)

■ 保科 真里(眼科診療経験 35年)



※ ご不明な点等ございましたら、眼科受付までお問い合わせください。